

みなと新技術 チャレンジ提案制度

港区で新技術の実証実験をしてみませんか？

港区では、行政や地域の課題解決に向けて、民間事業者等が有する新技術を活用した実証実験プロジェクトを募集しています。区民サービスの向上や業務効率化、新たな価値創出につながる提案をお待ちしています。



港区があなたのチャレンジをサポートします

1 制度概要

民間事業者等が持つ新技術を活用し、行政や地域の課題解決に向けて区と連携して実証実験を行う制度です。



2 応募できる方



3 区の支援

1件あたり
最大 300万円
実証実験に必要な
対象経費を支援!



4 応募から実証実験までの流れ



※内容調整後、実証に向けた検討が可能と判断した提案については、区ホームページで約1週間、同一行政課題に対する追加提案を募集します。追加提案があった場合は比較・審査を行い採択事業者を決定します。

5 実証実験のその先へ MIP認定制度

実証実験の結果、行政課題の解決に効果が認められ、所管課に導入意向がある製品・サービスは、港区独自の認定制度「MINATOイノベーション×パートナーズ(MIP)」の認定審査会に進むことができます。



- ✓ 認定された製品・サービスは、必要な予算措置等を経て、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定による随意契約が可能となる場合があります。
- ✓ 実証実験の実施又は成果が、MIPの認定や契約を保証するものではありません。
- ✓ 認定に当たっては、製品・サービスの新規性、独自性、有用性、市場性、区での使用見込み、実施体制等を総合的に審査します。

6 応募に必要な資料



区ホームページはこちら



お問い合わせ

港区 企画経営部 DX推進課 DX戦略係

☎ 03-3578-2072

✉ minato140@city.minato.tokyo.jp

※この資料は生成AIを活用して作成しています。